(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月29日

愛知県知事殿

提出者

住 所 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

氏 名 株式会社 アイシン

取締役社長 吉田 守孝

電話番号 0566-24-8284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場	の名	称	株式会社アイシン PTセンター (旧アイシン・エィ・ダブリュ株式会社 本社工場)
事	業場の	所 在	:地	愛知県安城市藤井町10番地
計	画	期	間	令和4年4月1日~令和5年3月31日
当計	亥事業場に	おいてタ	見に行	っている事業に関する事項
	①事業	の種	類	輸送用機械器具製造業
	②事 業	の規	模	製造品出荷額 39,174億円(アイシン全体)
	③従 業	: 員	数	36,489人 (アイシン全体)
	④産業廃 の処理		一連	(別紙1のとおり)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物	の処理は	に係る管	理体制	削に関す	る事項								
(管理	体制図))											
	(別紙2のとおり)												
(別													
	の排出の	 の抑制に	関する	る事項									
		年度(令			: []	(単位:	ton)						
						(平瓜・	ton)	l	カ゛ラス・	l∳4	1 1		
	産業	廃棄物の	種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属屑	木屑	陶磁器屑	廃 アルカリ	廃酸	合計	
	排	出	量	2, 773	590	472	414	33	35	19	1	4, 337	
① 現													
状		(これまでに実施した取組)											
V *		程内リサ プラスチ				1 0 H	¥ +						
	_	ノノヘノ 生抑制を					<u>=</u>						
	76.	〒1√141111 € .	رع العدر	71C3XXE	17712	7天1-7							
	【目标	<u></u> 画】 (単位:	ton)									
						T .			カ゛ラス・	廃			
	産業原	発棄物の	種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属屑	木屑	陶磁器屑	アルカリ	廃酸	合計	
	排	出	量	3, 328	708	566	497	40	42	23	2	5, 206	
	(A)		ス子は	ア野知	1)								
②計画		皮夫心 テプラスチ			•	大							
	_												
	· 分5	・使用済ウエスのリサイクル率の向上 ・分別ルールの徹底											
	· 新	・新規排出抑制アイテムの調査、検討											
E業廃棄物	の分別	に関する	事項										
		別してい											
①現状		・埋立廃棄物ゼロを基本として、発生廃棄物を有価物、逆有償リサイクル、社外											
	中	間処理に	分けて	て分別を	行って	いる。							
	(今往	後分別す	る予定	どの産業	廃棄物	の種類及	及び分別に	こ関する	取組)				
②計画	• 前	年取組み	の継続	売									
	1												

自	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
		【前年度(令和 年度	E)実績】							
		産業廃棄物の種類		_						
	① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	_	t					
		(これまでに実施した	上取組)							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類	_	_						
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t		t					
		(今後実施する予定の)取組)							
自	」 う行う産業廃棄物の中間	 処理に関する事項								
		【前年度(令和3年度)実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	_						
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	_						
	① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2, 581 t		t					
		(これまでに実施した・遠心脱水機を導力・水溶性油脂の使用	、(平成15年)し、汚泥流	域容化						
		【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	_						
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	_						
	② 計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	3, 097 t		t					
		(今後実施する予定の ・水溶性油脂の使用 ・廃油の排出量低源								

	(第4面)												
自员	う行う産業		棄物の埋立	処分又	は海洋技		に関す	る事項					
				【前年	F度(年度)	実績】					
			産業廃棄物の種類			_		_		_			
	① 現状			自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量			_	t		_	_	t	
				(こえ	いまでに	実施した	た取組)						
				【目標	票】								
	② 計画		産業廃棄物の種類			_				_			
			自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う					t		_	_	t	
				廃棄物				ι				t l	
				(今後実施する予定の取組)									
産	業廃棄物(ク処	理の委託に	関する	事項								
	【前年度(令和3度)実績】					((単位:to	on)					
	産業廃棄物の		種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属屑	木屑	ガラス・ 陶磁器屑	廃 アルカリ	廃酸	合計	
	全処理委		託量	192	590	472	414	33	35	19	1	1, 756	
			優良認定処理第 処理 委	1 199 1 590 1		472	405	33	35	19	1	1, 747	

現状

処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量

(これまでに実施した取組)

再生利用業者への

・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する

・処理業者が適正な処理を実施しているかどうか定期的に確認する

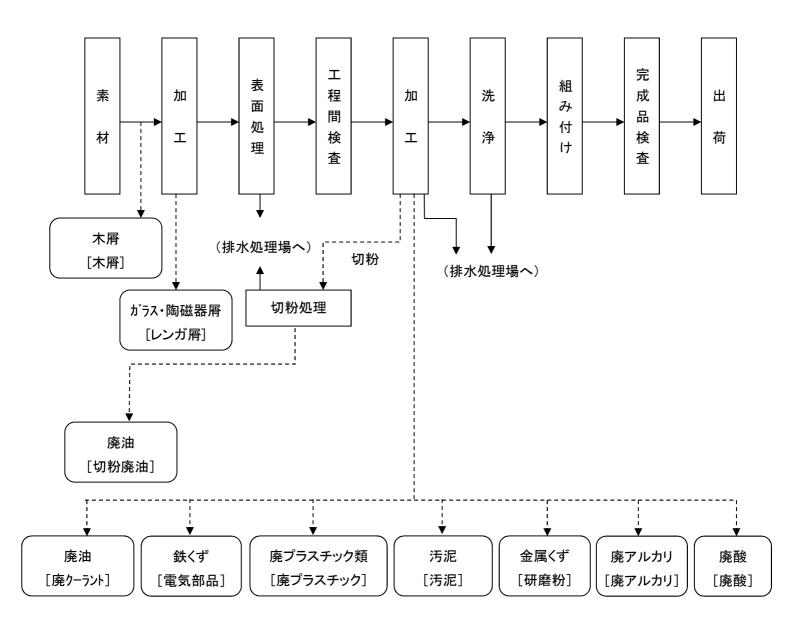
	【目標】 (単位	ヹ:ton)								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属屑	木屑	カ゛ラス・ 陶磁器屑	廃 アルカリ	廃酸	合計
	全処理委託量	230	708	566	40	42	23	23	1	2, 107
	優良認定処理業者への 処理委託量	230	708	566	40	42	23	23	1	2, 096
	再生利用業者への 処理委託量	0	379	164	40	42	23	0	0	1, 121
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	283	0	0	0	0	23	1	306
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	230	46	402	0	0	0	0	0	678
	(今後実施する予定・前年取組みの継続・使用済のウエスリ	ŧ		.trill						
※事務処理欄										

備考

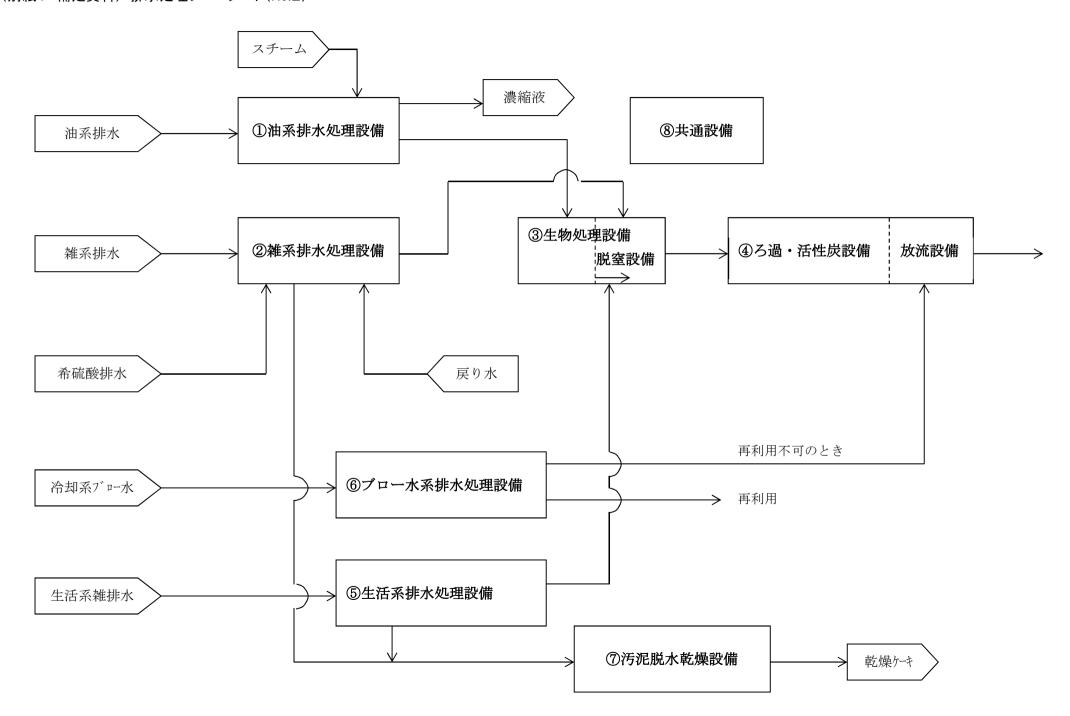
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工 事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が 分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間 処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理 を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を 記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設 置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業 者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理 委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1 補足資料)

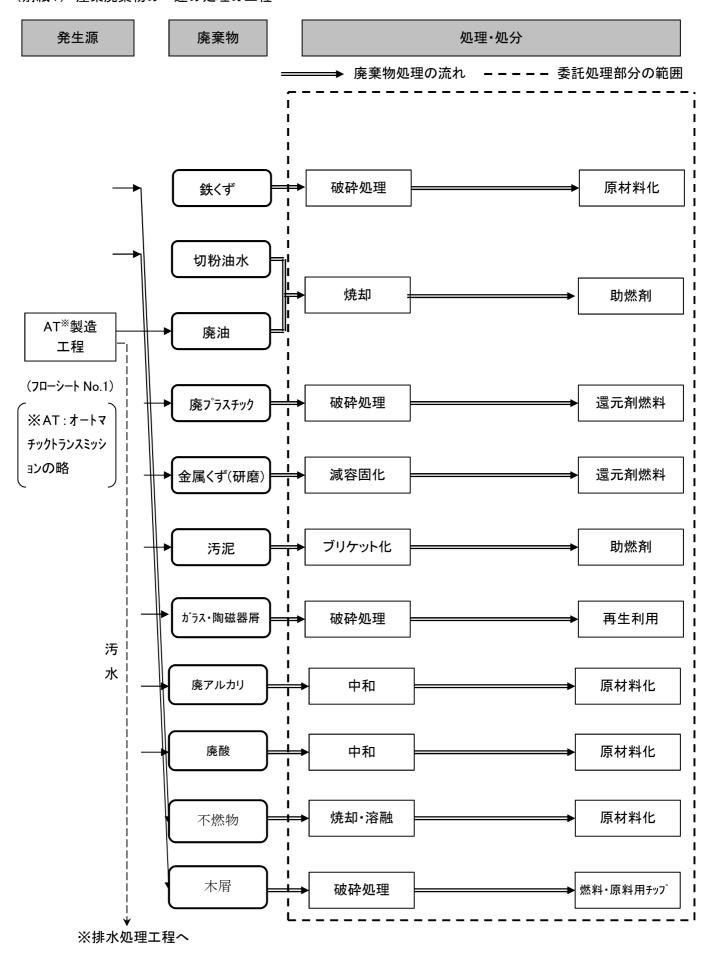
AT製造フローシート(No.1)



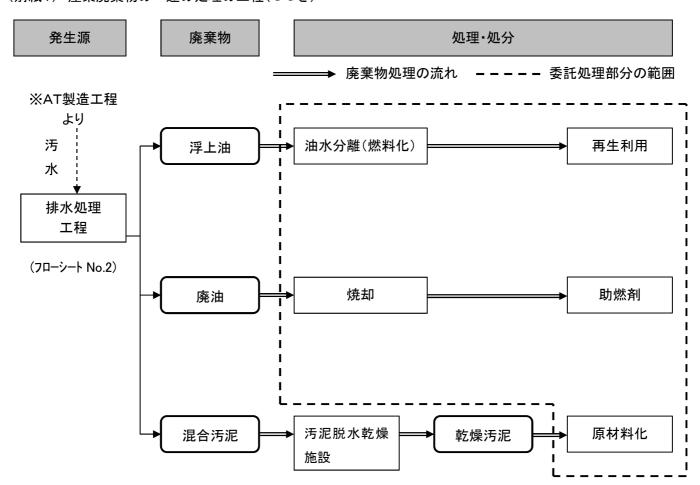
(別紙1 補足資料)排水処理フローシート(No.2)



(別紙1) 産業廃棄物の一連の処理の工程



(別紙1) 産業廃棄物の一連の処理の工程(つづき)



(別紙2) 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

廃棄物担当 (環境部)	部門	組織名 : 環境部 資源循環推進 G 職・氏名 : グループ長 組織人数 : 10 人						
	環境委員会	 ○廃棄物低減計画の承認・フォロー ○廃棄物低減・リサイクル目標・活動計画案の作成・実施状況チェック ⇒廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長:副社長 副委員長:機能管掌役員 ・委員:公害防止管理者、関連部門長 《事務局:環境部》 						
役	廃棄物処理施設 技術管理者	〇廃棄物処理施設の維持管理に関する技術的な確認						
割	特別管理産業 廃棄物管理責任者	 ○特別管理産業廃棄物の処理に関する専門的な確認 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討・低減活動の推進 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定、管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に関する教育・啓発 ○その他関係する事項 						
	廃棄物担当部門 (環境部)							
		廃棄物管理組織						
	環境委員会							
	目的·目標 年度目的·目標 年度活動計画	廃棄物・リサイクル分科会 他分科会 廃棄物処理責任者 各部業務実施計画書 廃棄物処理施設技術管理者 特別管理産業廃棄物管理責任者						
	職	制活動						

(2) 管理体制の強化

①管理体制(組織)

工場内の各部署と協力し、環境保全活動を推進するための横断的な組織(環境委員会)を編成、これには、環境管理責任者(専務取締役)及び関連部門の参画を図る。又、本委員会内に「廃棄物・リサイクル分科会」を設置し、廃棄物低減活動の計画策定及び進捗状況の管理等を実施し廃棄物低減、再生利用活動を推進する。

②管理方法

環境マニュアル、環境管理規定及び廃棄物管理要領等の作成・運用について検討する。

(3) 教育•研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育等を行う。

教育名	対象	主な教育内容				
	新任主事	·ISO14001 に基づく環境保全活動全般				
階層別教育	新任主事補	(廃棄物管理のルール、廃棄物発生状況、分別 ルール等を含む)				
	新任職長	・廃棄物発生状況、分別ルール等				
新入社員教育	定期新入社員	・廃棄物発生状況、分別ルール等				

(4) 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況についての情報公開に努める。 また、毎年定期的に発行する環境報告書内に廃棄物低減活動状況についてもあわせて掲載する。

さらに、地域懇談会等を毎年開催し当社の環境に関する取組み状況の説明(廃棄物低減活動も含む)及び工場 見学を実施し、相互の理解を深める。